

鶴ヶ島市監査委員告示第14号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年11月25日

鶴ヶ島市監査委員 瀧嶋邦夫

鶴ヶ島市監査委員 高橋劍二

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- （1）総合政策部 情報推進課
- （2）総務部 市民課（若葉駅前出張所含む）

4 監査の着眼点

令和6年度（4月から8月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和6年10月25日

7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 総合政策部 情報推進課

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 行政システム活用推進事業

行政システム等の活用を推進することにより、各部門の業務を円滑かつ効率的に進めるための経費。

セキュリティ対策の実施、クラウド型データサービスの導入、クライアントPCの維持管理、複合機の維持管理、統合型内部情報系システムなどの各種システムの運用管理などを行っている。

今後も、自治体情報システムの標準化・共通化対応や、各種システム・ネットワーク機器の運用管理に努める。

(イ) 情報推進事務経費

情報化の推進及び情報リテラシーの向上を目的とした研修等に係る経費。

ノーコードツールセミナーへの参加、定期刊行誌の購入、地方公共団体情報システム機構のサービス利用などを行っている。

今後は、J-LISフェアへの参加、ICT公共フォーラムへの参加、システム管理者研修への参加、システム利用に関する参考書籍の購入などを予定している。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(カ) 要望

デジタル社会の構築に向け、市のDX推進計画を円滑に進められるよう努めていただきたい。

(2) 総務部 市民課（若葉駅前出張所含む）

ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 住民異動等窓口業務委託経費

市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図るため、市民課を中心とした窓口業務委託を実施する経費。

民間事業者のノウハウの活用と市民目線に立ったサービスの提供により市民サービスの向上を計り、委託事業者との窓口業務の役割分担により、職員が取り組む業務に集中することで業務の効率化が図られている。

引き続き、委託事業者への必要な情報提供等を行うなど、適切な窓口サービスを執行する。

(イ) 若葉駅前出張所運営事務経費

住民異動届の受付、マイナンバーカードの交付、住民基本台帳または戸籍に係る証明、住民税に係る証明、印鑑登録及びその他各種申請書等の受付並びにパスポート発給業務を行うための経費。

若葉駅前のショッピングセンター内の施設で行政サービスが受けられることにより、市民の利便性が向上した。木曜日は窓口業務を午後9時まで延長している。

引き続き、出張所業務を適切に行っていく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

文書管理規程で定められている発送日などの記録について、記録漏れが多数見受けられた。今後は適正な事務執行に努められたい。